

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3772831号

(P3772831)

(45) 発行日 平成18年5月10日(2006.5.10)

(24) 登録日 平成18年2月24日(2006.2.24)

(51) Int. Cl.	F I		
<b>HO4Q 7/38 (2006.01)</b>	HO4B 7/26	109R	
<b>GO6F 21/20 (2006.01)</b>	GO6F 15/00	330B	
<b>GO9C 1/00 (2006.01)</b>	GO9C 1/00	640E	

請求項の数 16 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2002-515860 (P2002-515860)	(73) 特許権者	398012616
(86) (22) 出願日	平成13年7月30日 (2001.7.30)		ノキア コーポレイション
(65) 公表番号	特表2004-505570 (P2004-505570A)		フィンランド エフイーエンー02150
(43) 公表日	平成16年2月19日 (2004.2.19)		エスプー ケイララーデンティエ 4
(86) 国際出願番号	PCT/US2001/023764	(74) 代理人	100086368
(87) 国際公開番号	W02002/011469		弁理士 萩原 誠
(87) 国際公開日	平成14年2月7日 (2002.2.7)	(72) 発明者	ステファノ ファシーン
審査請求日	平成15年2月13日 (2003.2.13)		アメリカ合衆国 テキサス州 75229
(31) 優先権主張番号	09/630,425		-2622 ダラス ダルトモーア 34
(32) 優先日	平成12年8月1日 (2000.8.1)		21
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(72) 発明者	フランク ル
			アメリカ合衆国 テキサス州 75063
			アービング ウェスト ロイヤル レー
			ン ナンバー212 2715
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 SIP (セッション開始プロトコル) メッセージを用いる UMTS (ユニバーサル移動通信システム) 認証の実行方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

SIP (セッション開始プロトコル) メッセージを使用するサーバに対して利用者エージェントの認証を行う方法において、前記方法が、  
前記利用者エージェントから前記サーバへ SIP 要求を送信するステップと、  
前記 SIP 要求に回答して前記サーバから前記利用者エージェントへ認証要求を送信するステップであって、前記認証要求には、前記認証が UMTS (ユニバーサル移動通信システム) AKA (認証及び基本協定) メカニズムを用いて実行される旨の情報が含まれるステップと、  
前記 UMTS AKA メカニズムに従って、前記認証要求に回答して前記利用者エージェントから前記サーバへ認証応答を送信するステップと、  
前記認証応答に照らして前記認証が成功すると考えられる場合、前記 SIP 要求に回答して、呼び出された SIP 処理手順を前記サーバ上で実行するステップと、を有することを特徴とする方法。

10

## 【請求項 2】

請求項 1 に記載の方法において、前記 SIP 要求が、SIP INVITE (送信勧誘) 要求または SIP REGISTER (登録) 要求のうち的一方を含むことを特徴とする方法。

## 【請求項 3】

請求項 1 に記載の方法において、前記認証要求が、SIP 401 不許可コードまたは SI

20

P 4 0 7 プロキシ認証要求コードのうち的一方を含むことを特徴とする方法。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の方法において、前記認証要求が U M T S A K A R A N D (ランダムな呼び掛け) および A U T N (認証トークン) ベクトルとを含むことを特徴とする方法。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の方法において、前記 R A N D および A U T N ベクトルが S I P W W W - 認証またはプロキシ-認証応答ヘッダ・フィールドの中に含まれることを特徴とする方法。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の方法において、前記認証応答が、U M T S A K A R E S (応答) コードまたは A U T S (同期失敗パラメータ) コードまたはエラーコードのうちの一つを含むことを特徴とする方法。 10

【請求項 7】

請求項 6 に記載の方法において、S I P 認証またはプロキシ-認証ヘッダ・フィールドの中に前記認証応答が含まれることを特徴とする方法。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の方法において、前記呼び出された処理手順が、S I P 2 0 0 コードを含む確認応答を含むことを特徴とする方法。

【請求項 9】

機械により読み出し可能なプログラム記憶装置であって、前記機械により実行可能な命令を示すプログラムを有形のものとして具現化して、S I P メッセージを使用するサーバに対して利用者エージェントの認証を行う方法を実行するプログラム記憶装置において、前記方法が、 20

前記利用者エージェントから前記サーバへ S I P 要求を送信するステップと、

前記 S I P 要求に回答して前記サーバから前記利用者エージェントへ認証要求を送信するステップであって、前記認証要求には、前記認証が U M T S (ユニバーサル移動通信システム) A K A (認証及び基本合意) メカニズムを用いて実行される旨の情報が含まれるステップと、

前記 U M T S A K A メカニズムに従って、前記認証要求に回答して前記利用者エージェントから前記サーバへ認証応答を送信するステップと、 30

前記認証応答に照らして前記認証が成功すると考えられる場合、前記 S I P 要求に回答して、呼び出された S I P 処理手順を前記サーバ上で実行するステップと、を有することを特徴とする装置。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の記憶装置において、前記 S I P 要求が、S I P I N V I T E 要求または S I P R E G I S T E R 要求のうち的一方を含むことを特徴とする装置。

【請求項 11】

請求項 9 に記載の記憶装置において、前記認証要求が、S I P 4 0 1 不許可コードまたは S I P 4 0 7 プロキシ認証要求コードのうち的一方を含むことを特徴とする装置。

【請求項 12】 40

請求項 11 に記載の記憶装置において、前記認証要求が U M T S A K A R A N D (ランダムな呼び掛け) および A U T N (認証トークン) ベクトルとを含むことを特徴とする装置。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の記憶装置において、前記 R A N D および A U T N ベクトルが S I P W W W - 認証またはプロキシ-認証応答ヘッダ・フィールドの中に含まれることを特徴とする装置。

【請求項 14】

請求項 9 に記載の記憶装置において、前記認証応答が、U M T S A K A R E S (応答) コードまたは A U T S (同期失敗パラメータ) コードまたはエラーコードのうちの一つ 50

を含むことを特徴とする装置。

【請求項 15】

請求項 14 に記載の記憶装置において、SIP 認証またはプロキシ-認証ヘッダ・フィールドの中に前記認証応答が含まれることを特徴とする装置。

【請求項 16】

請求項 9 に記載の記憶装置において、前記呼び出された処理手順が、SIP 200 コードを含む確認応答を含むことを特徴とする装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

(技術分野)

本発明は SIP (セッション開始プロトコル) メッセージを使用する認証の実行技法に関する。さらに詳細には、本発明は SIP メッセージを使用する UMTS (ユニバーサル移動通信システム) の認証実行技法に関する。

【0002】

(背景技術)

SIP は UNI (ユーザからネットワークへのインターフェース)、すなわち、移动通信加入者と CSCF (呼状態制御機能) 間のインターフェースを介する、R00 (リリース 2000) のプロトコルとして選択されている。そして、最新の UMTS AKA (認証及び基本合意) は R00 UMTS の認証メカニズムに対する 1 つの提案である。

【0003】

SIP は、1999 年 3 月に発行された、IETF (インターネット・エンジニアリング・タスク・フォース) のドラフト規格 RFC 2543 (コメント要求) で定められたものであり、UMTS AKA は、3GPP (第 3 世代パートナー・プロジェクト) 仕様 TS 33.102 (バージョン 3.5.0、リリース 1999、2000 年 7 月発行) で定められたものである。このドラフト規格内容の全体及び上記仕様内容の全体は本願明細書に参考文献として取り入れられている。

【0004】

上記ドラフト規格に記載されているように：セッション開始プロトコル (SIP) は、1 以上の参加者とのセッションの作成、変更、終了を行うためのアプリケーション層制御 (信号) プロトコルである。このセッションには、インターネット・マルチメディア会議、インターネット電話、及び、マルチメディア配信が含まれる。セッションのメンバーは、マルチキャストを介して、あるいは、ユニキャスト関係のメッシュを介して、もしくは、上記の組み合わせを介して交信を行うことができる。

【0005】

セッションの作成に使用される SIP の送信勧誘は、1 組の互換性のある媒体タイプについて参加者の合意を可能とするセッション記述を担持する。SIP は、プロキシ要求と、ユーザの現在位置に対するリダイレクト要求によりユーザのモビリティをサポートする。ユーザは当該現在位置の登録を行うことが可能となる。SIP は特定のいずれの会議制御プロトコルにも拘束されない。SIP は、下位層のトランスポート・プロトコルから無関係となるようには設計されていないため、追加能力を備えた拡張を行うことが可能である。

【0006】

しかし、SIP メッセージを介して認証を実行するための UMTS AKA 処理手順の利用は上記ドラフト規格には開示されていない。

【0007】

さらに、移動 IP 電話をサポートする IP マルチメディア (IM) サブシステムでは、加入者認証メカニズムの標準化を行う必要がある。このような認証メカニズムは標準化されてはいない。しかしながら、UMTS AKA 処理手順がこの選択された認証メカニズムとなることが最も予想される。したがって、SIP プロトコルを用いる UMTS AKA を実行する技法を定める必要がある。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 0 8 】

( 発明の開示 )

したがって、本発明の目的は、UMTS AKA 処理手順を用いる認証を実行し、SIP メッセージを介して対応するUMTS パラメータを担持する技法を提供することである。SIP メッセージ内に含まれる適当なフィールドを持つ新しいUMTS AKA 認証モードを作成することにより、上記認証を実行するか、或いは、SIP メッセージの既存の認証モード(ダイジェスト・モードやPGPモードなど)の再使用と適合化とにより上記認証を実行するかのいずれかを行うことが可能である。

## 【 0 0 0 9 】

IMサブシステムの場合、本発明の別の目的として、UE(ユーザ用装置)とCSCFとの間の呼制御プロトコルとして使用して、認証パラメータの担持に選択されるSIPメッセージの利用がある。

10

## 【 0 0 1 0 】

本発明のさらに別の目的として、IMサブシステムにおける認証手続のための可能なソリューションとしてUMTS AKAメカニズムを再使用するという目的がある。

## 【 0 0 1 1 】

本発明のさらなる目的として、IMサブシステムにおける加入者認証UMTS AKAメカニズムを利用するために、SIPメッセージとヘッダ・フィールドのいずれを使用して、UMTS 認証パラメータを担持するようにするかを定め、さらに、SIPヘッダ・フィールドの中にUMTS 認証パラメータを含める方法を定めるという目的がある。

20

## 【 0 0 1 2 】

添付図面と関連して読むとき、実施態様例についての以下の詳細な説明と請求項とから、本発明の上述の目的及び本発明のより良い理解が明らかになる。これらはすべて本発明の開示の一部を形成するものである。上述及び以下に記載の例示された開示は、本発明の実施態様例の開示に焦点を合わせたものであり、同開示は例示及び実施例による開示にすぎず、本発明はこれに限定されるものではない旨を明瞭に理解されたい。本発明の精神と範囲は添付の請求項の文言によってのみ限定されるものである。

## 【 0 0 1 3 】

( 発明を実施するための最良の形態 )

本発明の詳細な説明を始める前に、以下のことを述べておく必要がある。異なる図面においても、適切な場合、同じ参照番号及び記号が類似の構成要素を示すために使用される。さらに、以下の詳細な記述では、例示のサイズ/モデル/値/範囲を示す場合があるが、本発明はこれらに限定されるものではない。さらに、本発明を不明瞭なものとしないうに、実施例と説明との簡略化のために図面に示されていないエレメントもある。

30

## 【 0 0 1 4 】

図1は、SIP UAとCSCF間のデータ・フローの一例を示す。但し、CSCFの代わりにプロキシ・サーバを使用してもよい。セキュリティ・ポリシーに応じて、UMTS AKAを実行する必要がある場合(呼設定時や登録時など)、UE内のUAにより、CSCFまたはプロキシに対するREGISTER要求またはINVITE要求が送信される。CSCFまたはプロキシは、200 OKメッセージの送信により登録を受け入れるか、401不許可応答の送信により認証を求めることができる。

40

## 【 0 0 1 5 】

前述の3GPP仕様によれば、UMTS AKA 処理手順を実行するためには、ユーザの認証のための2つのパラメータ(RANDとAUTN)をユーザへ送信する必要があり、次いでユーザがこれに応答を行う。

## 【 0 0 1 6 】

したがって、401 応答には、必要な認証方式と関連するパラメータを含むWWW認証応答ヘッダ・フィールドが含まれる。本発明に基づくUMTS AKA 処理手順の実行時に、WWW認証ヘッダにはRAND(ランダムな呼び掛け)とAUTN(認証トークン)とが含まれる。

50

## 【0017】

401 応答後、U A は新しい R E G I S T E R 要求または I N V I T E 要求の送信を行うことが可能であり、この要求は認証ヘッダ・フィールドに適切な認証情報を含むことが望ましい。本発明に基づく U M T S A K A 処理手順の場合、認証ヘッダには R E S または A U T S あるいはエラーコードが含まれる（例えば、M A C（メッセージ認証コード）が無効であると考えられる場合、エラー・メッセージを送信することができる）。

## 【0018】

I N V I T E 要求の提示後のプロキシ認証を示す図 2 を参照すると、U A による C S C F への I N V I T E 要求送信時に、C S C F は 4 0 7 プロキシ認証要求応答の送信により認証を要求することができる。上記 4 0 7 応答には、必要な認証方式及び関連するパラメータを含むプロキシ認証応答ヘッダ・フィールドが含まれる。

10

## 【0019】

4 0 7 応答の受信後、U A は A C K（肯定）応答を送信し、I N V I T E 要求を反復することができる。この反復要求の中には、プロキシ-認証ヘッダ・フィールド内の適切な認証情報が含まれる。

## 【0020】

U M T S A K A 処理手順の場合には、プロキシ認証ヘッダは W W W 認証ヘッダと同じ情報を含み、プロキシ-認証ヘッダは認証ヘッダと同じ情報を含む。この処理手順は、U A が要求を送信するとき（呼の開始時など）にだけ利用できるもので、登録時に認証用として代用することはできない。

20

## 【0021】

R E G I S T E R 要求、2 0 0 O K メッセージ、及び、4 0 1 不許可応答、並びに、その他のパラメータ及びエレメントがすべて明瞭に前述の R F C 2 5 4 3 ドラフト規格に定められていることを付記しておく。

## 【0022】

前述のドラフト規格には S I P 認証の 3 つの異なる技法、すなわち、H T T P “基本” 認証メカニズムと、H T T P “ダイジェスト” 認証メカニズムと、P G P（かなり良好なプライバシー）認証メカニズムとが定義されている。H T T P 認証メカニズムは 1 9 9 9 年 7 月に発行された I E T F ドラフト規格 R F C 2 6 1 7 に定められている。このドラフト規格の内容はその全体が本願明細書に参考文献として取り入れられている。

30

## 【0023】

S I P 認証のこれら 3 つの異なる技法は使用可能ではあるが、簡略化のため、代わりに U M T S A K A 技法を好適に使用することが可能である。さらに、S I P 規格におけるフォーマットの改訂を必要とせず、これら 3 つの異なる S I P 認証技法に使用されるエレメントの代わりに U M T S A K A エレメントの利用も可能である。

## 【0024】

したがって、本発明によれば、4 0 1 応答には、U M T S A K A 認証ベクトル、すなわち、R A N D（ランダムな呼び掛け）と A U T N（認証トークン）とを含む W W W 認証応答ヘッダ・フィールドが含まれる。

## 【0025】

4 0 1 応答後、U E は、認証ヘッダ・フィールドに適切な認証情報を含むことが望ましい新しい R E G I S T E R / I N V I T E 要求の送信を行う。M A C（メッセージ認証コード）が無効であると考えられた場合、認証応答（R E S）、同期失敗パラメータ（A U T S）、エラーコードを送信してもよい。

40

## 【0026】

呼設定用として、以下に解説するように、4 0 7 プロキシ認証要求応答を利用して U M T S A K A パラメータを担持するようによいことを付記しておく。

## 【0027】

本発明は、S I P メッセージの中に U M T S A K A パラメータを担持する 2 つの方法を定めるものである。

50

## 【 0 0 2 8 】

上述したように、S I P規格により、認証用の3つの異なる技法すなわち、H T T P基本認証法、H T T Pダイジェスト認証法、P G P認証メカニズムが定義されている。

## 【 0 0 2 9 】

したがって、必要なフィールドを用いて新しい認証モード、U M T S A K Aモードを定めることも可能である。或いは、U M T S A K A処理手順の実行のために既存のモードの再使用と適合化を行ってもよい。

## 【 0 0 3 0 】

I Mサブシステムにおいて認証を行うためにU M T S A K A処理手順を使用可能にするために、S I Pメッセージ内にU M T S A K Aパラメータを含める方法を定める必要がある。新しい認証方法またはモードを導入してS I Pメッセージの中にU M T S A K Aパラメータを含めるようにしてもよい。本発明による新しい認証モードについて以下に説明する。この新しい認証モードには、できるだけ短くしたヘッダが含まれる。

## 【 0 0 3 1 】

U M T S A K A処理手順の場合、W W W認証応答ヘッダは、R A N DとA U T Nの双方を担持できるものでなければならない。したがって、単純なフォーマットの1例として以下のようなフォーマットを使用することができる：

```
WWW-Authenticate = 'WWW-Authenticate' ':' 'UMTS' RAND AUTN
```

```
RAND = 'RAND' '=' RAND-value
```

```
AUTN = 'AUTN' '=' AUTN-value
```

## 【 0 0 3 2 】

R A N D値とA U T N値の双方について16進フォーマットを用いてもよい。

## 【 0 0 3 3 】

U M T S A K A処理手順の場合、認証ヘッダはR E S値またはA U T S値を担持できなければならない。したがって、単純なフォーマットの1例として、以下のようなフォーマットを使用することができる：

```
Authorization = 'Authorization' ':' 'UMTS' RES|AUTS|AUTH-REJECT
```

```
RES = 'RES' '=' RES-value
```

```
AUTS = 'AUTS' '=' AUTS-value
```

```
AUTH-REJECT = 'AUTH-REJECT' '=' error-code
```

R E S値とA U T S値の双方について16進フォーマットを用いてもよい。

## 【 0 0 3 4 】

プロキシ認証応答ヘッダは、W W W認証応答ヘッダの役割と実質的に同じ役割を果たす。同様のフォーマットの1例として以下のようなフォーマットを使用することができる：

```
Proxy-Authenticate = 'Proxy-Authenticate' ':' 'UMTS' RAND AUTN
```

```
RAND = 'RAND' '=' RAND-value
```

```
AUTN = 'AUTN' '=' AUTN-value
```

## 【 0 0 3 5 】

同様に、プロキシ-認証応答ヘッダは、認証応答ヘッダの役割と実質的に同じ役割を果たす。したがって、同様のフォーマットの1例として以下のようなフォーマットを使用することができる：

## 【 0 0 3 6 】

```
Proxy-Authorization = 'Proxy-Authorization' ':' 'UMTS' RES|AUTS|AUTH-REJECT
```

```
RES = 'RES' '=' RES-value
```

```
AUTS = 'AUTS' '=' AUTS-value
```

```
AUTH-REJECT = 'AUTH-REJECT' '=' error-code
```

## 【 0 0 3 7 】

したがって、I Mサブシステムにおいて利用するための本発明による認証メカニズムの場合、新しい認証モードとしてU M T S A K A認証の利用が可能となる。

## 【 0 0 3 8 】

10

20

30

40

50

HTTPの基本メカニズムとダイジェスト認証メカニズムとはSIPドラフト規格で利用するために定めたものであるため、以下に述べるように、ダイジェスト・メカニズム用として予約されたSIPメッセージの部分の本発明に基づいて別様に利用して、UMTS AKAパラメータを担持することも可能である。

【0039】

例えば、正式にはダイジェスト・メカニズムにより使用される“nonce”フィールドを用いて、UMTS AKAを連結したRAND値とAUTN値を16進フォーマットで担持するようにすることも可能である。nonceフィールドの内容は実施構成に依存するため、フィールドの長さはRAND値とAUTN値を担持できるほど十分に長いものでなければならない。そうでない場合、ドラフト規格で定められている不透明な“フィールド”が使用されてUMTS AKAパラメータの一部が担持されるようになる可能性がある。

10

【0040】

ドラフト規格で定められた“応答”フィールドはUMTS AKA RESエレメント用として使用される。同期エラーが生じた場合、AUTSが“応答”フィールドの中に含まれることになる。“応答”フィールドの第1のキャラクタは該応答がRES、AUTSまたはエラーコードを含むことを示すことができる。RESとAUTSとは16進フォーマットで表されたものであってもよい。

【0041】

正式にはダイジェスト・モード用として使用されるSIPメッセージを利用する認証では、正式にはダイジェストの計算にどのアルゴリズムを用いるか(デフォルトでMD5を用いることができる)を指定する“アルゴリズム”フィールドは、本発明によれば、このアルゴリズムがUMTS AKA処理手順であるという情報を受け手に提供するために使用することができ、このようにして、受け手は、nonceフィールドが実際にはRANDとAUTNとを担持していることを理解することになる。

20

【0042】

上述したように、PGPメカニズムは、SIPドラフト規格で使用する認証用として定められたものである。代替用として、本発明に基づいてこのモードを用いてUMTS AKAパラメータを担持することができる。すなわち：

【0043】

“nonce”フィールドはRAND値とAUTN値とを担持することが可能である。“PGP=algorithm”は、これがUMTS AKA処理手順であるという情報を受け手に与えることができる。

30

【0044】

この結果は“PGP-サイン”の中に含まれる。このフィールドは200ビット以上の長さとなる場合もあるので、このフィールドの第1のビットのいくつかを用いて、RES、AUTSまたはエラーコードなどの結果のタイプを指定することができる。

【0045】

以上が実施態様例の説明の結論である。本発明のいくつかの実施例に関して本発明を説明したが、本発明の原理の精神と範囲内に属する他の多数の変形及び実施態様を当業者が考案可能であることを理解されたい。特に、本発明の精神から逸脱することなく、上述の開示、図面、及び、添付の請求項の範囲内で、構成要素部分および/または上記組み合わせ構成の構成の合理的な変形例及び変更例が可能である。構成要素部分および/または構成の変形例及び変更例に加えて、別の利用例も当業者には明らかである。

40

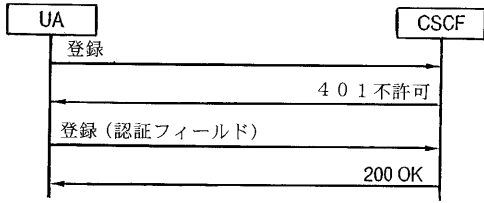
【図面の簡単な説明】

以下は図面についての簡単な説明を表すものである。

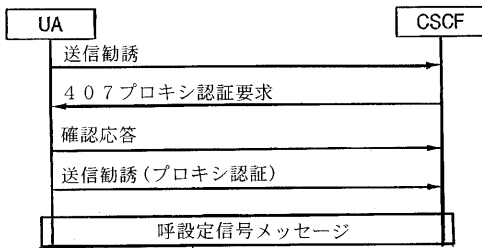
【図1】 SIP UA(ユーザー・エージェント)とCSCF間のデータ・フローの一例を示す。

【図2】 SIP UAとCSCFと間のデータ・フローの一例を示す。

【 図 1 】



【 図 2 】



---

フロントページの続き

(72)発明者 ジョルジー ウルフナー  
ハンガリー ブダペスト エッチ - 1025 スゼエポルジー ウト 4エー

審査官 高木 進

(56)参考文献 特開2002-084276(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04Q 7/00-7/38

G09C 1/00

G06F 21/20